ほ場整備事業：兵庫北部地区

事　後　評　価　書

事業：農業農村整備事業

（１）事業概要

○事業名
　ほ場整備事業
○地区名
　兵庫北部地区
○所在地
　佐賀市兵庫町
○工　期
　・工期　平成９年度～平成１６年度

○総事業費
　・事業費　１，８２７，２２２千円

○事業内容
　・区画整理　　Ａ＝１０４．４ｈａ
　（用水路整備（用水ﾎﾟﾝﾌﾟ、ﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾝ）
　排水路整備
　農道整備）
　・暗渠排水工　Ａ＝１０１．５ｈａ

○関連する事業
　・国営かんがい排水事業筑後川下流地区
　・水資源機構営筑後川下流用水事業
　・国営総合農地防災事業佐賀中部地区
　・県営地盤沈下対策事業佐賀中部地区

○背　景
　本地区は佐賀市の東部に位置した水田地帯で、米・麦を中心とした農業が展開されている。
　地区の状況は、縦横に走るクリークは形状が不規則なうえ、ほ場の区画は狭小で不整形をなし、農道幅員は狭く蛇行するなど、大型機械による営農に支障を来していた。さらに、クリークは維持管理に多大な労力を要するとともに、水不足に備え貯水している状況から、農地の地下水位が高く湿田で、汎用化の最大の阻害要因となっていた。
　このような状況を改善するため、ほ場整備事業の要望が高まっていた。

○目　的
　ほ場の大区画化、農道の整備、用排水路の分離などの整備により、農地の汎用化と大型機械の導入を可能とし、農業生産性の向上と近代的農業経営の展開を図る。

（２）事業による環境の変化

○社会文化環境
・交通
　本事業により整備された農道は、営農活動への利用にとどまらず、通勤や通学、集落間を結ぶなど生活道路としても活用されている。
　さらに、農道幅が広くなったことで、車両同士の離合ができるようになり、通行の安全性が向上した。

【整備された農道】

・景観
　本事業により農地の汎用化が可能となり、ブロックローテーションによる面的な大豆の作付けが拡大したことで、整然とした緑の空間が広がるようになった。

（３）事業を巡る社会経済情勢の変化

○佐賀市の総人口、農業就業人口等の変化
　佐賀市は県の中央に位置し、平成１７年、１９年に近隣町村と合併し、中央都市として発展している。
　このようななかで、農業就業人口は減少傾向にあり、また、高齢化により６５歳以上の割合は増加している。
　しかし、経営規模が３ha 以上の農家は増加していることから、担い手農家への集積は徐々に進んでいるものと考えられる。

・佐賀市の変化（旧佐賀市で比較）　単位：人

	平成7年度	平成17年度	増減
総人口	171,231	※166,772	△ 4,459
農業就業人口	4,117	3,228	△ 889
65歳以上	1,426	1,721	295
高齢化率	34.6%	53.3%	18.7%

【※旧佐賀市のH16.10.1現在の人口を記載】
農業センサス

・経営規模別農家数　単位：戸

	平成7年度	平成17年度	増減
総農家数	2,794	1,857	△ 937
0～1ha	1,214	530	△ 684
1～3ha	1,316	974	△ 342
3～5ha	231	267	36
5ha～	33	86	53

農業センサス

（４）事業により整備された施設の維持管理状況

　本事業で整備した施設の大規模な補修が必要なものは、佐賀市土地改良区が実施している。
　また、これらの施設の日常管理は、平成１９年度に農家と非農家で『野中を良くする会』、『若宮を美しくする会』が組織化され、地域住民が一体となって、施設の点検、法面の草刈り、道路や水路のゴミ拾い、水路の泥あげなどが、定期的に実施されている。

【法面の草刈り】

【水草除去】

（５）県民の意見

○農家への聞き取り
【ほ場の大区画化により】
・大型機械などによる効率的な営農が可能となった。

【農道の整備により】
・大型機械の導入が可能となった。
・幅員が狭く離合もままならず、営農や生活に支障をきたしていたが解消した。
・利便性は向上したが、通勤など地区外の車の通行が増加した。

【農地の乾田化により】
・麦と大豆の反収が上がった。
・裏作（麦）の作付け面積が増えた。

【聞き取り状況】

（６）事業の効果

○事業の直接的効果
　ほ場の大区画化、道路や水路の整備により、大型機械の導入が可能となり、農業生産性が向上した。
　暗渠排水の施工により、水田の畑地利用が可能となり、大豆・麦の作付けが増加するとともに、反収増や農業経営の安定化が図られた。

【地区内一面に作付された麦】

○事業の間接的波及効果
　ほ場整備を契機に集落営農が組織化され、農地の集積が進みつつある。

・集落営農組織の状況

事業実施前	→	事業実施後
0組織		3組織

（７）地域住民との関わり

○事業実施、事業完了後の利活用状況
　自治会による集落保全組織は、集落周辺の排水路敷地へ季節に合わせ草花の植栽を計画的に取り組まれている。また、ほ場整備事業で、神社に隣接する箇所へ非農用地を創設し、その土地の一部は公民館の敷地として利用されている。
　これらのほ場整備事業で生み出された用地は、地区内の農家、非農家がふれあう貴重な場になっている。

【草花の植栽】

【地区内公民館】

（８）今後の課題等

○管理体制の継続
　農家人口の減少、高齢化や混住化の進むなか、佐賀市土地改良区、耕作者及び非農家を含めた地区住民で実施している現在の維持管理体制を、スムーズに次世代の担い手や新たな地域住民へ引き継ぐことが課題である。

○維持管理費の低減
　施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が懸念されるため、施設の長寿命化や更新時期の検討を行い、施設の機能保全に努める必要がある。
　また、ポンプについては突発的な事故への対応（連絡体制や費用負担）について検討しておく必要がある。

（９）新規箇所評価、再評価への反映、改善点等

○改善点
　本事業で整備した施設を長期に機能保全させるため、農家、非農家を問わず、維持管理へ地域住民の協力が得られるよう、また、農家人口の減少、高齢化社会にも対応できるよう、事業計画時点から、地域内外を問わず十分に話し合い、維持管理体制を充実させるよう対応していく。